

I、実施結果

サービス活動収益 202,528,170 円

当期資金収支差額 10,148,731 円

(1) 意思決定支援と利用者活動の充実

・利用者一人ひとりの表出方法、障害特性、興味関心を踏まえ、視覚的支援、選択肢の提示、スケジュールの活用、本人の意思確認を重視した支援を行った。

→生活介護ではリネンの受託作業など作業種類の幅を広げ、音楽療法やeスポーツへの参加など新たな活動機会を設けた。放課後等デイサービスでは利用児童の担当制を導入し、モニタリングやケア会議を通して利用児の課題や強みを共有し、応用行動分析を活用した支援の質の均一化に努めた。

(2) 福祉人材の採用と育成

・新卒採用として1名を採用することができた。また、ソーシャルワーク実習等を通じた養成校との関係づくりに加え、採用支援の委託契約を2025年10月から開始し、SNSを活用した採用活動にも着手した。

→求人媒体やホームページだけに依存せず、法人理念、職員の働く姿、利用者支援の魅力を発信する採用活動へ移行し始めた。職員育成では、職員成長計画や研修受講計画を活用し、個々の成長を年間の流れの中で捉える仕組みづくりを強化した。メンター制度を設け、新卒採用からの人材育成の取り組みを強化した。

(3) 専門性の向上と支援体制の整備

・中核的人材養成研修の受講を通して、強度行動障害のある利用者への支援を組織的に見直す端緒を得た。

→研修受講者の学びを個別支援計画や支援手順書の見直し、ケース検討、職員間共有へつなげ、本人にとって分かりやすく安心できる環境を整える支援へ展開する土台を作った。虐待防止、感染症対策、身体拘束適正化等の法定研修も継続して実施した。

(4) 地域活動と文化芸術活動の推進

・バリアフリー演劇 in 上尾実行委員会の委員長として、演劇「ヘレン・ケラー」公演の実施に関わった。

→障害のある人、家族、教育、福祉、芸術文化、地域住民が同じ場を共有する機会となり、文化芸術を通じた共生社会の理解促進につながった。また、映画制作プロジェクト実行委員会を通じ、子ども、障害、家族、地域をめぐる価値を社会へ発信していく取り組みも継続した。

(5) 組織運営と職場環境の改善

・ハラスメント防止と職場環境の改善を重要課題として位置づけ、相談対応、記録化、事実確認、再発防止に向けた対応方針を整理した。

→職員が安心して働くことが利用者支援の質に直結するとの認識のもと、管理職員への教育、就業規則や行動規範の周知、必要に応じた外部専門家との連携を進めた。

II、本年度の重点項目

(1) 居住施設整備事業での地域生活支援拠点の整備

→共同生活援助及び短期入所等を含む地域生活支援拠点の整備に向け、設計、資金計画、利用者ニーズ調査、職員採用、事業実施計画等の検討を進めた。国庫補助協議において共同生活援助分が採択に至らなかったため、当初計画のまま進めることは困難となり、計画変更を行ったうえで改めて申請書類を整える必要が生じた。

(2) 利用者活動の豊かさと意思決定支援の強化

→利用者本人が選び、伝え、参加する機会を広げることを意識し、事業所内外での活動を工夫した。特に文化芸術、eスポーツ、音楽療法、余暇活動、行事での地域との接点を通して、日常支援の中に本人らしい表現や経験を増やす取り組みを進めた。

(3) 地域貢献と子ども支援の検討

→子ども食堂については、実施団体から運営方法や地域での実践について説明・助言を受け、法人として実施可能性の検討を行った。しかし、具体的な開催には至らず、地域の子どもの支援を法人活動としてどのように位置づけるかを検討する段階にとどまった。

(4) 法人運営の安定化

→令和7年度決算では、サービス活動収益計が約2億円となり、前年度から約24%増加した。処遇改善加算等の影響もあるが、特に通所系事業所の収入が安定してきたことにより、法人全体の収益面及び資金面に一定の改善が見られた。

Ⅲ、理事長所感

令和7年度は、法人が次の段階へ進むための準備と、足元の組織運営を見直すことが同時に求められた1年であった。利用者支援では、意思決定支援、活動の広がり、強度行動障害のある方への専門的支援を改めて法人全体の課題として捉え、中核的人材養成研修の受講をはじめ、個別支援計画や支援手順書の見直し、ケース検討へつながる取り組みを進めた。制度上のサービス提供だけではなく、利用者本人が何を選び、何を体験し、どのように地域で暮らしていくのかを職員が考え、支えることが、当法人の支援の中心であることを再確認した年度であった。

人材確保では、新卒採用として1名を採用できたことが大きな成果であった。取り組みを始めて2年目であるソーシャルワーク実習等については、養成校の拡大や関係づくりが強化された年度となった。併せて、2025年10月から採用支援の業務委託契約を開始し、SNSを活用した採用活動にも取り組み始めた。福祉人材の確保が難しくなる中で、法人の理念や現場の魅力をどのように社会へ伝えるかは、経営上も実践上も重要である。採用は単に人を集める活動ではなく、法人がどのような福祉を目指しているかを外部に問う営みであると感じている。人材育成では、社会福祉法人昴や社会福祉法人清心会との協力により、強度行動障害支援者養成研修や視察研修を開催した。所属する全国地域生活支援ネットワークでは、今年度より秩父市での開催となったアメニティーフォーラムへの参加協力を通じて、人事交流や地域福祉の実践の強化につなげた。

地域活動では、バリアフリー演劇 in 上尾実行委員会の委員長として演劇「ヘレン・ケラー」公演に関わることができた。障害のある人、家族、教育、福祉、芸術文化、地域住民が同じ場を共有する経験は、制度や施設の枠を超えた共生の広場であり、当法人が地域の中で果たすべき役割を示すものであった。法人行事も含め、障害のある人の暮らしや表現を地域社会へ開いていく取り組みは、法人理念の実践として意味のあるものであった。昨年度から継続している映画制作プロジェクト実行委員会では、映画制作の一環として、イタリア・フィレンツェにあるインノチェンティ財団博物館において、産みの親に関する内容を取り上げることとなった。同博物館には、現在では廃止されたものの、世界で初めての赤ちゃんポストが1445年に開始され、1900年まで続いた歴史があり、併せて形見となる品物や記録が収蔵されている。6月のロケハンでは、事前に外務省を通じて財団と連絡調整を行い、博物館及び資料庫での撮影交渉や、赤ちゃんポストに初めて託された子どもの養子先であるロンダ村での撮影許可も得ることができた。9月には5日間にわたって撮影を行い、十分な映像素材を収めることができた。

一方で、居住施設整備については、国庫補助協議において提出した放課後等デイサービス、相談支援事業、共同生活援助、短期入所の障害児者一体の地域生活支援拠点を目的とした施設整備のうち、共同生活援助分が採択に至らず、施設建設の計画変更を余儀なくされた。これは法人にとって大きな修正であったが、重度障害者や強度行動障害のある方が地域で暮らし続けるための基盤整備の必要性と、より実現可能性の高い施設整備計画を検討する重要性を改めて確認する機会となった。

また、子ども食堂についても、実施団体から説明・助言を受け、地域における子ども支援のあり方や実施方法を検討した。具体的な実施には至らなかったものの、法人が地域の子ども支援にどのように関わるかを考える機会となった。地域貢献という点では、地域の各団体への参加や交流を通して地域の実情を知ること、人事交流や情報交換、地域の企業・法人として行事や団体活動に参画することにより、一定の貢献ができた。

組織運営では、ハラスメント防止や職場環境の改善について、相談対応、記録化、事実確認、再発防止の方針を整理し、法人や管理職員が組織課題として関与する姿勢を明確にした。職員が安心して働ける環境は、利用者の安心した暮らしを支える基盤である。令和7年度は、支援の質、人材、地域活動、居住支援、組織管理が相互に関係していることを改めて確認する年度となった。社会福祉法人として、利用者、家族、職員、地域が互いに支え合い、障害のある人が地域で当たり前のように暮らしていくための実践を積み重ねた1年であった。